

文教福祉常任委員会

平成22年6月10日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第42号 平成22年度大口町一般会計補正予算(第2号)(所管分)
2. 議案第43号 平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算(第1号)

2. 出席委員は次のとおりである。(7名)

委員 長	酒井 廣 治	副委員 長	岡 孝 夫
委 員	吉 田 正	委 員	柘 植 満
委 員	丹 羽 勉	委 員	齊 木 一 三
委 員	酒 井 久 和		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	健康福祉部長	村 田 貞 俊
総 務 部 長	小 島 幹 久	生涯教育部長	三 輪 恒 久
生涯教育部 参 事	鈴 木 一 夫	生涯教育部 参 事 兼 生涯学習課長	松 浦 文 雄
戸籍保険課長	掛 布 賢 治	福祉こども 課 長	天 野 浩
保 育 長	中 野 幸 子	健康生きがい 課 長	宇 野 直 樹
学校教育課長	近 藤 孝 文	生涯学習課 主 幹	櫻 井 敬 章

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	河 合 俊 英	議会事務局 次 長	佐 藤 幹 広
--------	---------	--------------	---------

(午前 9時30分 開会)

○委員長（酒井廣治君） 皆さん、おはようございます。

本日は委員の皆様、そして森町長さん初め関係の皆様方には、何かと御多用のところ当委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、6月7日の本会議におきまして当委員会に2議案が付託されました。慎重なる審査をいただきまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であいさつを終わります。

森町長。

○町長（森 進君） 改めまして、おはようございます。

けさは交通安全の街頭監視活動、早朝よりどうもありがとうございます。御苦労さまでございました。

6月8日現在の愛知県における交通事故による死者が93名だというようなことで、昨年に対しまして4名ほど少ないようではありますが、相も変わらずワーストというような状況にあります。今後もひとつ交通安全にも御協力をいただくようお願いがしたいというふうに思います。

今も委員長からお話がありました、6月7日に当文教福祉常任委員会に付託をされました2議案につきまして、慎重なる審査、さらには適切なる御決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（酒井廣治君） それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開きます。

本会議において提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第42号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）を議題とします。

質疑はございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長（酒井廣治君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） まず歳入ですが、妊婦健康診査の補助金が国の補助金から県の補助金に変わっておるわけですが、これはどうしてこんなことになるのかお教えてください。

それから、健康文化センターの関係ですが、健康文化センターもできて12年目ぐらいかね、多分。平成10年ぐらいにできましたよね。だから、12年ぐらいこれでたつわけですね。ですから、あちこち修繕をしなければならないところも、私はほかにもたくさんあるんじゃないかなあというふうに思うんですけども、例えば授乳室も、この間、僕はあそこに入らせてもらって、見させてもらったんだけれども、今風の授乳室と比べると、大分古い形じゃないかなあというふうに思うんですね。あれだけお子さんを連れてこられるような状況になっておるわけですので、今風の授乳室にやっぱりかえていく必要もあるんじゃないかなあというふうに思うんですね。子供の手をとって、あちこちさわって、やっと寝かしつけられるような設備では、とても子育てを応援しておるようなふうには見えないです。

男の人があそこに入るというのはなかなか、私も初めてのことで、入らせてもらってちょっと驚いた。今まで私も気づかなかったわけですが、そういったところも検討すべきだというふうに思います。

それから日よけの蛇腹、あれも福祉課の奥のところの相談室なんかも大分壊れちゃってますよね。ああいうのもあのまま放置しておいてもいかんわけですので、やっぱりきちんと直すということが大切なことなんじゃないかなあというふうに思うんです。

あと、屋上のみならず、中2階になっている部分がありますね。2階部分のところのちょうどこの下みたいな状態になっておるところも、何か大分こけなどがたまって、ああいうところも本当に大丈夫なのかなあというふうに思うときもありますし、以前も職員の通用門、あれ南側にありますよね。あそこのところで時々雨垂れがするようなことも、私もちょこちょこ見たわけですが、いろいろ施設も十数年たって傷んでいるところがあるわけですので、一度全体的に、施設についてどこがどう悪いのか、一度総合的に調査していただいて、それで長く使えるようにしていくべきじゃないかなあというふうに思うんです。

きのうかおとついの朝日新聞か何か見ておったら、名古屋の東区の筒井小学校なんていうのは、1936年に建った建物だけれども、まだこれからも20年ぐらいは使えそうだななんていうことが書かれていましたけれども、やっぱりきちっと修繕して使っていけば、そういう耐用年数はあると思うんですね。あれは阪神大震災の後の教訓でもってつくられた建物ですので、だから、そういった意味でいけば、大切に使うというのは、何も壊さんようにということだけじゃなくて、きちんと定期的に大規模な調査も行いながら、それで長いこともたせていくということが私は必要なんじゃないかなあというふうに思うんです。冷暖房機がちょっと調子が悪いでというだけではないと思うんです。冷暖房機が調子が悪いということは、ほかのところも調子の悪いところがいっぱい出てきておるといふふうに見て、そういう中で本格的な調査もしながら、長いこと使っていけるようにすべきじゃないかと思いますが、そこら辺で何か今計画を持ってみえるようでしたら、ぜひ教えていただきたいんですけども。

それから、教育のところですけども、丹波地方の教育事務協議会の研究委託料が出ていますけれども、中学校の方に、それは一体何をやるのか、私ちょっと聞き漏らしちゃったもんですから、お教えいただけますでしょうか。以上です。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 吉田委員さんから、まず歳入の方の御質問をいただきまして、妊婦健康診査の補助金の関係でございまして、こちらにつきましては、本当に私どもの手落ちでございまして、県費補助金で予算計上するところを国庫補助金で計上してしまいました。そこで、予算の組み替えを今回お願いさせていただきました。

いずれにしましても、情報収集がおくれたためにこのような組み替えをお願いさせていただきました。

たので、今後はこんなことがないように、気をつけて情報収集等に細心の注意を払ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、保健センターの全体的な修繕関係で御質問いただきましたけど、まず授乳室につきましては、実は私もまだ1回した見たことがございませんので、保健師たちと現場にもう一回確認をさせていただきながら、検討させていただきながら進めてまいりたいと思います。

それから、蛇腹についても一度目視をさせていただいて、修繕できるものはしてまいりたいと思います。

いずれにしても、健康文化センターは指定管理者制度をしいておりますので、指定管理の方と、常日ごろ打ち合わせはさせていただいておるんですけど、なかなか細かいところまで目が届かない点もございますので、今後は私どもの課も一緒に検討・研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（酒井廣治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 吉田委員の御質問にお答えさせていただきます。

3市2町で運営しております丹葉地方教育事務協議会から、本年度並びに平成23年度の2カ年にわたり、研究委嘱を受けたものであります。研究のタイトルが「仲間とともにつくる学びを求めて」、サブタイトルが「つながる喜びを分かち合う授業づくり」ということで、先ほど申しましたように、2カ年にわたり研究を行うものであります。本年中間発表を行いまして、来年2カ年の成果を受けて、研究成果発表を行うわけなんですけど、この研究委嘱を通じて先生が研究され、教員として力をつける。そして、その力をつけられた成果が児童・生徒に還元されるというふうに私ども思っております。この委嘱につきましても、年度が始まったころ、4月以降に委嘱の方を受けたわけなんですけど、大口中学校が快く引き受けていただいて、今回の補正予算に上がったわけでありまして、よろしくお願いをいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 長期的には、健康文化センターについては、何かそういう点検等々を行うつもりは今のところはないわけですか。私は、例えば多目的室もそうなんですけれども、あそこでプロジェクターがあるわけですが、そのプロジェクターを利用する場合、DVDによっては、映るDVDと全く映らないDVDと2通りあるんです。それはどう違うのかというのは、僕も説明を受けてわかったんですけど、焼いたやつと言われたんですが、要するにダビングしたやつは映らんのだそうですね。映らん場合があるということだそうなんですけど、そういうふうであったり、それは機種が古いのか新しいのか、私はよく知りませんが、いろんな問題もあるんだなあということをお聞きしたいです。

それからもう一つは、ちょうど町長に会ったときだったんですけど、先週の日曜日か土曜日だったですね。それで、あのとき私は何であんなところでうろろしておったかという、どこかの部屋を借りたいと思って行ったんですが、最初は福祉会館のどこかを借りようと思って行ったわけですが、そうしたら、貸出場所は向こうのウィル大口だよと。それでそっちへ行ったわけですね。陸上競技場というのか、あっちの管理棟ですね、そっちへ行ったわけですね。生涯学習課で、あっちになりましたからあっちへ行ってくださいと言われて。それならそっちへ行って聞いたんですが、町民会館も福祉会館も残念ながらあいていないもんだから、じゃあ、あとどこを借りようかなあと思って考えたのが健康文化センターだったわけですが、じゃあ健康文化センターを借りに行こうと思うと、また今度は健康文化センターに足を運ばないと借りられないわけですね。それこそ指定管理者制度をやる前までは、1ヵ所のところで全部貸し出しが見られたわけですが、逆に今度は指定管理者制度をやることによって、その部屋を借りる貸出場所が二つに分かれてしまったと。利用者からすると、これは私は甚だ不便なことじゃないかなあというふうに思うんですが、そこら辺は町の方は一体どのようにお考えですか。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） それでは、先に健康文化センターの全体的な修繕に関する計画でございますけど、今のところは計画しておりませんが、来年度に向けて、ちょうど指定管理者制度も本年度で3年を迎えますので、平成23年度、新しくまた指定管理者制度を取り入れる中で、全体計画も研究していきたいというふうに考えおりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（酒井廣治君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） それでは、施設の貸し出しの関係ですが、現在のところ二元化されてしまっておるのが実情です。あともう一つ、実はオンライン申請という手も検討はしておりました。スポーツ施設なんかでは、オンライン申請はできないですが、あき情報は今現在でもインターネット上では見えます。ただ、これも実は今年度限りで、来年度システムが更新される中で、うちの方は廃止の方向で今検討しています。というのは、コスト高ということで、今後は単独で考えていくのか、指定管理者が分かれるということによって、今言われたようにシステム化した方が利便性が高いとは思いますが、コスト高の問題もありますので、閲覧自体も今年度でとりあえずは終了する予定です。

あとはマンパワーで、指定管理をまたがった形で受け付けができるかどうかは、やはりお金の収受の問題等もありますので、また今後検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（酒井廣治君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 課長が説明しました施設の年度計画でございますけれども、現状は施設内における12年たった中での、一応点検項目というんですか、そういった部分での洗い出しは済ん

であります。ところが、今回御請求をされました中2階の屋根とか、そういった部分については、ちょっと私どもも把握していないという状況になっておりますので、こういった部分も含めて、課長が言いましたように年次計画を立ててやっていかないと今思っておりますので、それは今年度そういった計画を立てていくということは、今動いておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 柘植委員。

○委員(柘植 満君) 健康文化センターの修繕、今いろいろと発言がございましたけれども、以前から申していました4階のほほえみでしたかね、あそこがなかなか夏になると冷房がきかないということで、いっぱいに入ると暑いというのは皆さんも御存じのことだと思うんですが、それは全く別の、クーラーをつけないときかないということで、何度もそういうお話をしていましたけれども、そういう計画はまだされていないのか、そうであれば、やはり皆さんお金を出して借りられるわけですから、そういったところもしっかりと整備していかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、お願ひしたいと思います。

それから、今、しっかり整備の計画をされていくというふうにおっしゃってありました。私も多目的室とか、あちらこちらとお借りするんですが、よく机が壊れていたり、めくれている、曲がっていたりというのが大分ふえてきたように思います。出してもちょっと使えないので、よけなきやいけないというがあるので、そういったところのメンテナンスもしっかりとしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、20ページの子育て支援ということで、加湿器がインフルエンザ対策として今回予算に上がっております。ほとんどの保育園、そして私立の幼稚園ということで、全体に加湿器が設置をされるということになってはいますが、これは加湿器を使われる、大体湿度がどれだけになったら使いましょうねとか、湿度じゃなくて、冬ですので寒いときですよ。決められているのかどうか確認したいというふうに思います。どうしてかといいますと、こっちの保育園では早くから使ってもらっているけど、こっちの保育園では使われていないとか、いろいろ出てくるんじゃないかなというふうにも思いますので、ちょっとその辺のところを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(酒井廣治君) 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長(宇野直樹君) 柘植委員さんより、健康文化センター4階のほほえみホールの件につきまして、冷房の件だと思いますけれども、実は先週の土曜日に福祉講演会を開催させていただきました。約200名の住民の皆さんにおいでをいただいて、満員状態の中で冷房を入れさせていただいて、実際私も様子を見させていただきましたが、かなりではございませんけど、結構暑い状態になりました。あれだけの人が入られるとそういう状態になるんですけど、入り口のドアをあけて、ちょうど廊下側が結構涼しかったもんですから、向こうからの風も一遍取り入れて試してみたんですけど、

まだちょっと暑いという感じはございました。と申しまして、なかなかあそこへ個別冷房機をつけるというのは、今のところ考えておりませんので、事前に早目に冷房を入れるとか、そういう工夫をしていきたいなというふうに今のところは考えております。

それから、多目的室の備品等につきましては、こちらは予算の関係等もございますので、できるだけ今の現状で使用していただいて、壊れているもの等につきましては、細かい修繕等を重ねて、できるだけ長く使っていきたいというふうに考えております。

備品等につきましても、修繕につきましても、いろいろ優先順位等がございますので、予算の範囲内でできるだけ住民の皆さんが必要とされているものから優先してやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（酒井廣治君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（天野 浩君） ただいま加湿器の動かす基準ということで御質問がありましたけど、正直申し上げまして、各保育園におきまして、加湿器を動かす湿度といえますか、そういったものの数字的な基準というのはございません。ただ、その時々、例えば保育園でいきますと、部屋の中にある園児の人数にもよります、個々の部屋の環境が違いますので、一概に何%という判断はできませんので、それぞれの各部屋の担任、あるいは園長の判断によって指示が出されておるといのが現状です。例えば昨年度みたいに新型インフルエンザが発生するというような状況になりましたら、やっぱり通常よりはより細心の注意を払って早目にそういった加湿器を動かすというような対応で、正直数字的に何%という基準を設けての運用は現在のところしておりません。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 柘植委員。

○委員（柘植 満君） わかりました。しかし、なるべくなら、せっかくこうやって加湿器を設置していただきましたので、早くから使えるような形で、皆さんいろいろまた協議もしていただきたいなというふうに思います。

それから、健康文化センターですけれど、これは皆さん借りられるんですけれども、やはり公共の施設ということで、もっと大事に使っていただきたいということも含めまして、たしか張り紙とか、どこの部屋もなかったように思いますが、大事に使いましょうとか、何かそういったものを少し整理する部屋の中、机を入れる部屋の中、ありますよね。そういうところにもしっかり張っておくとか、少しでもそういう心がけ、皆さんの啓発をもう少ししていく必要もあるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） ありがとうございます。早速各部屋等いろいろ見る中で、住民の皆さんにもそういうことを訴えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（酒井廣治君） ほかにはございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 1点だけお尋ねしたいんですが、17ページの高齢者福祉費というところで、介護保険事業ということであるわけですが、次の特別会計の方にもちょっと及んでくるんじゃないかと思いますが、大卒の話でお尋ねしたいんですが、今、社会保障、保険料がかなりウエートが大きくなってきておるわけですが、この時代に対して、福祉に頼らずに自前で頑張ってみえる人、介護に関してもいろいろな方が見えるかと思いますが、そういう人に対してメリットがある制度が私はあってもいいんじゃないかなと思うんですが、いわゆる家族で介護してみえる方に対して一定の税の控除をすとか、そういうメリットがあってもいいんじゃないかと思うんです。

今、介護保険料、公費と保険料、フィフティー・フィフティーで支払われているような感じですが、その中において、保険料の50%の中で1号保険者、19%の支払いだと何かの資料で読んだことがあるんですが、かなり重たいものになってきているわけですが、そういう面においても、そうやって介護制度を利用せずに自前で頑張ってみえる方に対して、何かメリットがあるような税控除ができないか、そういう制度が発案できないかなあと、このようなことを思うんです。国民健康保険においても同じですが、1年間使わなかった、病気にかからなかったという方に対して次年度控除すとか、いろんな意味合いが考えられるわけですが、前から病気にならない健康づくりというのいろいろやられているということもあるんですが、保険税というのはみんな支え合うというのが基本ということわかりますけれども、保険料を払ったから何でも使えばいいというような風潮じゃなくして、努力して自分たちで自立してできることをやられている方に対して、何かこういう特典というのか、そういういろんなあれができないかなと、このように思うわけですが、どんなものでしょうか。ざっくばらんな話ですが。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 齊木委員さんの御質問ですけど、一つ御紹介をさせていただきますが、在宅介護をされてみえる方について、私ども町の取り組みといたしましては、高齢者福祉協力員さんという方がお見えなんですけど、その方たちが常日ごろ、実際に家に訪問していただいて、特に介護してみえる方の心のケアをしていただいたり、日常の会話をしていただいたり、一緒にお茶を飲んだり、そういうことを通じて、見守りをさせていただいておるんですが、それから年に2回、これも町の予算で高齢者福祉協力員さんをお願いをさせていただきながら、介護者の皆さんに必要なものといえますか、例えばウェットティッシュですとか、そういう必要なものを御要望をお聞きして、安い予算ではございますけど、お配りをさせていただいておるとというのが今取り組みの一つでございますので、御報告させていただきます。

(挙手する者あり)

○委員長（酒井廣治君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） よくわかりました。高齢者福祉協力員さん、これはいろいろと独居老人だとか、介護している家庭を回ってみえるのはよく聞きます。そのほかに、やはり今こういうデフレ時期で給料が下がっていると、年金生活で大変だという方のことをよく耳にするわけですが、要するに、物じゃなくて今の時代、金なんですよ。お金を支払うことに対してかなり抵抗があるので、そういう面で何か一つ考えられないかなと思って、今ちょっとお尋ねしたんですが。

○委員長（酒井廣治君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 大変難しい、ざっくばらんというよりも難しい質問なんですけれども、どちらにしても、介護保険制度の中では保険料においてすべて賄っていくという中で動いておりますけれども、そういった中で、平成18年から地域包括支援センターという一つの使命を持ったものが創設されております。それは何かといえば、介護予防ですね。介護状態になるのを予防していくというものを大きな使命として持っております。そういった中でいろんな事業というのは、現状、高齢者福祉施策の中で進めていく。そういった結果が何年後に出てくるかわからないんですけれども、少しずつ成果を上げてくるだろうと私ども思っております。そういった中で、今おっしゃられる介護保険料、いろんなところへ影響が出てくるだろうと。そういう中で、現在のところは、本当に皆さん健康な方、そういった方たちに対する私どもの果たしていく役割というところでは、努めてまいりたいと今思っております。あとは高齢者福祉事業という中で、敬老事業とかそういった部分でのとらえ方も今後も考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

(挙手する者あり)

○委員長（酒井廣治君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） ただ、私も地元になんなような人が見えるわけですよ、いろいろ。ただ家の中で老老介護というような形の人も見えるし、家族で面倒を見ているというような人も見えるし、それがいろんなパターンでいろんなものを利用できるということをわかっているんですが、なかなかそういうところまで手が及ばないと。家の中で引きこもっちゃって家族で面倒を見ていると、そんなような話も聞くわけです。だけど、そこら辺に対して、高齢者福祉協力員さん、全部を把握してみえるかどうかちょっとわかりませんが、そういう声も聞きますので、やっぱり自分が健康でおらなきゃいかんという気構えになれば、保険料もだんだん下がってくるというような形もあってもいいんじゃないかと思うんですが、これは大体皆さんも考えてみえるようなことだと思うんですが、ひとつ私の考えだけですので、一応申し上げて、ちょっと発言だけさせていただきました。

○委員長（酒井廣治君） ほかにございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長（酒井廣治君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 勉君） この委員会に総務部長さんがお見えになりますので、多分一番最後の給与のところのためにおられるんじゃないかなと思いますので、ちょっとお尋ねをいたします。

本会議のときに、一般職が2名ふえたのは、特別会計から2人転入してきたというお話でございましたが、これは単純に2名ふえただけじゃなくて、積み重ねで2人ふえたということかなあとは思いますが、増員された中で、扶養手当、通勤手当が減額されておるといことですが、単純に見れば、人がふえたということなら、額はふえることはあっても減ることはないかなあというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） この33ページ以降の給与明細につきましては、あくまでの総数の集計ですので、現実には今回のケース、2名ふえたというのは特別会計の異動ということで説明させていただきました。実際、二つの特別会計で1名・1名減になっていまして、2名減になっています。それ以外の要因としましても、中の説明で、コミュニティー・ワークセンターへ派遣された課長級が1人おったり、そういうトータルの異動の中での集計表ですので、実際に大口町の職員トータルでふえた、減ったというものではなく、あくまでも異動の中と。その中でも、当初予算の中では、通勤手当等々、扶養もすべて現況の状態で積算しております。その後、例年ですと12月の人勤に合わせて、実態に合わせた実数でまた精算し直しているんですが、今回、そういった人事異動で委託料等の変更もあったりしたもんですから、今回の補正を上げさせていただいております。その中には当然、転居したりして通勤費用が変わった方も見えます。そうしたトータルの中での結果ということで御理解いただきたいと思います。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 勉君） 次に、時間外勤務手当ですが、これは多分基礎になるのは給料などだと思うんですが、給料を見ますと639万5,000円増額といえますか、ふえておりますが、時間外勤務手当についてはゼロという査定でございますけど、この時間外勤務手当は、本町においては実績積算なのか、それとも給料等の基礎となるものに対するある程度の率を掛けるという積算方法か、その辺のところを教えてください。

○委員長（酒井廣治君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） 時間外については実績です。今回も、さわっていないというのは、例えば補佐だったのが課長職に異動した課もあります。そういうところは当然時間外が、課長の場合はつかないわけですから、減額する要因はあります。ただ、今回の場合は、その辺は12月補正まで待とうかということで、当初の積算のまま来ております。給与月額何%を時間外にするという形ばかりで

はございません。多いところも少ないところもありますので、ある程度前年実績に基づいた当初予算の編成をしております。

○委員長（酒井廣治君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（酒井廣治君） そうでしたら、ほかにないようですから採決に入ります。

議案第42号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（酒井廣治君） 全員の賛成でございますので、議案第42号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）について議題にいたします。

質疑に入ります。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 10ページの給与費明細書ですが、職員の数5人から4人に減っておるわけですが、時間外勤務手当は250万円ということで変わらずということなんですね。ですから、要するにこの職場は介護保険の部門について言えば、人数は減ったんだけど、残業は1人当たりになれば余計やららんらんことが考えられるということが、ここで見てとれるわけですよね。ですから、さらに人数を減らしたことによって、1人当たりの時間外がふえるということですので、こういう異動というのはいかがなものかなあというふうに私思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） 今回の時間外の補正の積算に関しましては、先ほど一般会計の方でも御回答させていただいたとおり、12月あたりの実績を見ながら補正がかかるということで、現在は見直しをかけていないためにこのような結果になっております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 12月の実績あたりを見てということですけど、もともと250万というのは今までの実績を見て多分つくられておるわけですので、当然それは。だから、1人当たりの時間外勤務手当がふえるということは見てとれることだと私は思うんですね。ですから、そういう意味では、この職場は、1人当たりの時間数にしたらかなりの時間数になってくるんじゃないかなあというふうに思うんですが、これ割り返していくとね。しかもここは若手の職員が多いんですよ、見ると。1、2級というのは上の方の人に見えるんだけど、実は数字が大きくなるほど偉い人になっていくわけです。

よね、役所の給料の級数というのは。そうでしょう、次の12ページ見ると。1、2級の職員が2人で4級の職員が2人おると。4人なんです。だから、比較的若手の職員がここにおられるということは、1時間当たりの時間単価も低い、そういう職員の方たちでここは回しておられるということですので、これは時間外の時間数にしたら、よその職場と比べれば多い残業時間になるということが容易に見てとれるんです、こういうことを見ていけば。だから、そういう意味では、本当は職員の数減らしたというのは、あんまりいい判断ではないんじゃないですか。

○委員長（酒井廣治君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） まず人数の関係でございますけれども、実質はことし4月1日に地域包括支援センターを委託に出しました。そこに、たまたま町職員が2人おりました。その町職員について、1名は保健センターの方へ戻りました。もう1名は、健康生きがい課の介護部門の方へ戻りました。そういった中で、実質上の介護保険業務に携わる人数というのは、逆に言えば、ある意味1名充足された形になってきて、介護特会で持っていたのが、従来は3名と上の2名という5名体制でございましたけれども、課としては、上からおりていただいた方の部分で、人数としては逆にふえておりますので、そういった部分のところがちょっと勘違いをされますと、今のようなお話が出てくるかなあとは思いますが。

実際に地域包括が持っていた部分というのは、現実に向こうで保健師さんも、さらには主任ケアマネといった資格を持った方も向こうで採用しておりますので、業務的には何ら支障がないと。大口町の健康生きがい課としては、逆に人員2名分がプラスという形の中で現在動いておりますので、その点だけ御説明申し上げます。

○委員長（酒井廣治君） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（酒井廣治君） 質疑なしと認めまして、採決に入ります。

議案第43号 平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（酒井廣治君） 全員賛成でございます。議案第43号は可決すべきものと決しました。

以上で議案の審査は終了いたしました。

これをもって、本日の文教福祉常任委員会は終了させていただきます。ありがとうございます。

（午前10時10分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

文教福祉常任委員会

委員長

酒井 廣 治